

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	大阪観光大学
設置者名	学校法人大阪観光大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
観光学部	観光学科	夜・通信		185	0	185	13	
		夜・通信						
国際交流学部	国際交流学科	夜・通信		81	0	81	13	
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

WEBにて公開 https://www.tourism.ac.jp/pdf/course/jitsumu_kamoku2024.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大阪観光大学
設置者名	学校法人大阪観光大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

WEBにて公開 https://www.tourism.ac.jp/hojin/wp/wp-content/uploads/2024/03/16d9ccb06bf074fd3c63a53e12934656.pdf
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	学校法人理知の杜 理事長	R4.07.30～ R8.07.29	
非常勤	弁護士	R4.05.28～ R7.05.28	法務担当
非常勤	弁護士	R4.04.01～ R8.03.31	
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪観光大学
設置者名	学校法人大阪観光大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>次年度時間割が決定次第、各授業担当者にシラバス作成要項とともに、作成を依頼(1月)し、新年度オリエンテーションが始まる期間(3月末)に間に合うよう公開している。各授業担当者はWEBにて、以下項目に従い、入力お願いしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業の概要 ・ 授業の到達目標 ・ 受講にあたっての留意事項 ・ 教科書 ・ 参考文献 ・ 成績評価の方法 ・ 授業計画 ・ 準備学習(予習・復習)の内容及び必要な時間 ・ 課題(試験・レポート)に対するフィードバック方法 ・ ディプロマ・ポリシーとの関係 ・ 事前に履修済みでなければならない科目(履修条件) ・ 授業実施形態について 	
授業計画書の公表方法	<p>WEBにて公開</p> <p>https://cpweb.tourism.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学生の学修成果の評価についての方針（アセスメント・ポリシー）に関する規程を以下のとおり定めている。

(趣旨)

第1条 この規程は、学生の学修成果の評価について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについての学内の方針（アセスメント・ポリシー）の実施細則を定め、大学教育の内部質保証に寄与することを目的とする。

(達成すべき質的水準)

第2条 本学教育課程は、履修する学生が各学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に定める資質、能力を十分に修得することを達成すべき質的水準とする。

(具体的実施方法と実施機関)

第3条

(1) 大学協議会は、全学レベルにおける学生の4年間における学修成果の到達度を次の各号の方法で検証する。

- ①卒業論文・卒業研究・卒業制作・卒業公演
- ②通算 GPA
- ③卒業年次生アンケート
- ④就職率・進学率

(2) 教務委員会は、学部レベルにおける学生の学修成果の到達度を、随時、次の各号の方法で検証する。

- ①単位修得状況
- ②GPA
- ③退学率
- ④休学率

(3) 教務委員会は、学部レベルにおける学生の卒業時における学修成果の到達度を、次の各号の方法で検証する。

- ①履修履歴

(4) 個々の授業ごとの担当教員（代表教員）は、科目レベルにおける学修成果の到達度を、次の各号の方法で検証する。

- ①授業評価アンケート
- ②成績評価

(5) 本条第1項ないし第4項各号に掲げる方法の他、各実施機関は、学修成果の到達度を検証するための他の適切な方法を併せて用いることができる。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

履修科目の成績評価は、定期試験、中間試験、レポート、口述テスト等の方法により行うが、平素の学習意欲・態度等も考慮する。(各科目の成績評価計算方法については科目ごとに異なるため、シラバスの『成績評価の方法』欄に記載している。)

成績評価は、S (100～90点)、A (89～80点)、B (79～70点)、C (69～60点)、D (59点以下)の記号をもって表し、C以上を合格とする。

上記に述べた成績評価により、学生が個々の科目で得た成績(評点)からGPAという数値を算出し、これにより各人の学習達成度を測っています。

GPAは次の計算式により算出します。

$$\frac{(S \text{ 修得単位数} \times 4) + (A \text{ 修得単位数} \times 3) + (B \text{ 修得単位数} \times 2) + (C \text{ 修得単位数} \times 1)}{\text{総履修登録単位数 (不合格科目含む)}}$$

素点	成績	GP
90～100	S	4
80～89	A	3
70～79	B	2
60～69	C	1
0～59	D	0

客観的な指標の
算出方法の公表方法

WEBにて公開

https://www.tourism.ac.jp/pdf/exhibition/kanko_risyu.pdf

https://www.tourism.ac.jp/pdf/exhibition/kokusai_risyu.pdf

<https://www.tourism.ac.jp/pdf/exhibition/gpa.pdf>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

各学部のディプロマポリシー及び卒業に必要な単位数などの条件については、「学生生活ガイドブック」をもとにオリエンテーションや指導教員を通じて次のとおり説明している。

観光学部

本学観光学部は、人材養成の目的に沿って、以下の要件を満たし、所定の単位を修得した者に、学士(観光学)の学位を授与します。

1. ジェネリックスキル

- ・膨大な情報の中から必要な情報を選択し、その価値を批判的に判断することができる。(情報・メディアリテラシー|知識・技能・態度)
- ・根拠に基づく論理的な文章が書ける。わかりやすい資料を作り、口頭で説明できる。(アカデミックライティング・日本語表現・ICT|知識・技能)
- ・育った環境や価値観が異なる人の考え方を理解し、尊重することができる。(異文化理解力・コミュニケーション|知識・態度)

2. 思考態度

- ・社会的道義を理解し、配慮した行動ができる。(持続可能な社会の形成|倫理観・市民としての社会的責任)
- ・努力することの大切さを確信し、変化に応じて学び続けることができる。(成長的思考態度|生涯学習力)
- ・批判から学び、失敗を教訓として生かす思考態度を身につけている。(レジリエンス)

3. 観光に関する能力

- 膨大な情報の中から必要な情報を選択し、その価値を批判的に判断することができる。(情報・メディアリテラシー|知識・技能・態度)
- ・美しいもの等に感動する豊かな感性と、人文・社会科学的なものの方にもとづき、健全な観光を楽しむことができる。(観光を楽しむ力|旅人力)
- ・魅力的な観光空間を創造するために、多数の関係者を合意に導くプロセスを知り、基礎的な実践を経験している。(観光空間創造に関する力)
- ・持続可能な観光、責任ある観光、誰もが参加可能な観光の発展を支える観光事業体の新たな挑戦に参加する意欲と技能を備えている。(観光事業展開に関する力)
- ・観光者と観光対象をつなぐために、データやデジタル技術を活用した新たな交通・情報媒体を活用できる技能を備えている。(観光ネットワークに関する力)

国際交流学部

国際交流学部では、スタジオ制度を核としたリベラルアーツ教育により、グローバル化する世界のなかで社会を牽引していくリーダーシップを持った教養人を育成することを教育の目標とする。

学生は、多様な価値観をもつ人々と交流し協働するために、幅広い分野の基本的知識と考え方、そしてものごとを正しく理解・判断し伝える知的技術を身につける。また、社会、文化、ことば、政治、経済、芸術、心理など、特定の専門領域からスタジオを選択し、課題発見・解決型の実践的プロジェクトに挑戦する。

本学部から学位を授与された学士は、それぞれの活躍の場において、本学において学んだ知識や技術をもって現実の課題にあたることのできる本物の「教養」を身につけ、社会を牽引するために必要なリーダーシップを養成する。

これを実現するために、所定の教育課程 124 単位以上の履修を通し、下記 1 から 5 の目標を達成した者に対して学位を授与する。

1. 各自の視座を持ち、批判的思考力をもって発見・分析・考察するための基本的な知的技術を身につけること。すなわち、
 - ・物事の問題点を分析し、論理的に考える技術
 - ・明瞭かつ効果的に書く技術

- ・文章から本質的な情報を読み取る技術
- ・適切なことばで自らの考えを相手に伝える技術
- ・仕事の現場に必要な語学力
- 2. さまざまな分野の学問について、基礎的な知識を習得すること。
- 3. 他の文化・芸術や時代に対する基礎的な知識を習得すること。
- 4. 倫理や道徳を身につけていること。
- 5. 自らの問いを見つけ、その答えを探求するために、あるひとつの学問分野について深く学んだ経験をもつこと。

また、卒業の認定については、本学に4年以上在学し、所定の授業科目を履修し、かつ、所定の単位124単位以上を修得した学生は、学長が卒業を認定する。認定までのプロセスについては、まず教務委員会にて卒業予定者の卒業判定資料を作成のうえ、教授会（卒業判定）の審議を経て、学長が卒業の認定を行う。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

WEBにて公開

<https://www.tourism.ac.jp/concept/history?id=gakubu01>

<https://www.tourism.ac.jp/concept/history?id=gakubu02>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	大阪観光大学
設置者名	学校法人大阪観光大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.tourism.ac.jp/hojin/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	https://www.tourism.ac.jp/hojin/disclosure/
財産目録	https://www.tourism.ac.jp/hojin/disclosure/
事業報告書	https://www.tourism.ac.jp/hojin/disclosure/
監事による監査報告(書)	https://www.tourism.ac.jp/hojin/disclosure/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 学校法人大阪観光大学事業計画書 対象年度: 令和6年度)
公表方法: Webで公開 https://www.tourism.ac.jp/hojin/disclosure/
中長期計画(名称: 中期計画(初版) 対象年度: 2021年度~2026年度)
公表方法: Webで公開 https://www.tourism.ac.jp/hojin/disclosure/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: Webで公開 https://www.tourism.ac.jp/shared/pdf/jikotenkenR04.pdf
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: WEBで公開 https://www.tourism.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2024/03/houkokusho2023.pdf
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 観光学部
教育研究上の目的（公表方法：WEB で公開 https://www.tourism.ac.jp/concept/history?id=gakubu01 ）
（概要） 観光学に関する学際的諸分野の教育・研究を通じて、観光学に関する総合的理解の促進と応用的能力を学修することにより、観光関連産業等に従事する有能な人材の育成、および学際的諸研究を通じ観光学の理論構築を目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：WEB で公開 https://www.tourism.ac.jp/concept/history?id=gakubu01 ）
（概要） 本学観光学部は、人材養成の目的に沿って、以下の要件を満たし、所定の単位を修得した者に、学士(観光学)の学位を授与します。 1. ジェネリックスキル ・膨大な情報の中から必要な情報を選択し、その価値を批判的に判断することができる。 （情報・メディアリテラシー 知識・技能・態度） ・根拠に基づく論理的な文章が書ける。わかりやすい資料を作り、口頭で説明できる。 （アカデミックライティング・日本語表現・ICT 知識・技能） ・育った環境や価値観が異なる人の考え方を理解し、尊重することができる。（異文化理解力・コミュニケーション 知識・態度） 2. 思考態度 ・社会的道義を理解し、配慮した行動ができる。（持続可能な社会の形成 倫理観・市民としての社会的責任） ・努力することの大切さを確信し、変化に応じて学び続けることができる。（成長的思考態度 生涯学習力） ・批判から学び、失敗を教訓として生かす思考態度を身につけている。（レジリエンス） 3. 観光に関する能力 膨大な情報の中から必要な情報を選択し、その価値を批判的に判断することができる。 （情報・メディアリテラシー 知識・技能・態度） ・美しいもの等に感動する豊かな感性と、人文・社会的なものの見方にもとづき、健全な観光を楽しむことができる。（観光を楽しむ力 旅人力） ・魅力的な観光空間を創造するために、多数の関係者を合意に導くプロセスを知り、基礎的な実践を経験している。（観光空間創造に関する力） ・持続可能な観光、責任ある観光、誰もが参加可能な観光の発展を支える観光事業者の新たな挑戦に参加する意欲と技能を備えている。（観光事業展開に関する力） ・観光者と観光対象をつなぐために、データやデジタル技術を活用した新たな交通・情報媒体を活用できる技能を備えている。（観光ネットワークに関する力）
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：WEB にて公開 https://www.tourism.ac.jp/concept/history?id=gakubu01 ）

(概要)

観光学部は、学生が①人生を楽しむ力、②この世界を生きぬく力を身につけるために、感性的な実践を行う科目と、社会科学的なものの見方と考え方の修得を目的とする科目とを組み合わせ、初年次から上位学年への順次性のある体系的な教育課程を編成する。授業は、双方向の講義、演習、実習を適切に組み合わせて行う。

学生の履修を支援するため、シラバスとともに、科目間の関連や学修の順序を履修系統図、ナンバリングや履修モデル等で明示する。

(1)科目分類

観光学部のカリキュラムは、以下の幅広い領域の科目で構成する。

21世紀スキル(世界市民力)養成科目

- ・導入教育にかかわる「基礎科目」、現代社会を生きるうえで必要な教養・思考態度を養うための「社会リテラシー科目」、並びに外国語でのコミュニケーションの向上をはかる「語学科目」で構成する。

- ・「基礎科目」は、多様な入学者が大学教育に円滑に移行するため、文章表現・口頭表現に関わるアカデミックスキル、ICTの活用スキル、主体的に行動できる習慣と自己管理能力を身につける科目で構成する。

楽しむ力(旅人力)養成科目

- ・人間の楽しむ力にかかわる基礎的な認識を養成する「楽しむ力基礎科目」と、観光で行われる鑑賞・創造・交流の楽しみを実践する「文化実践科目」で構成する。

生きぬく力(観光職業力)養成科目

- ・地域や企業と連携して行われる「地域実践科目」「職業実践科目」、サービス社会で働くことに関わる基礎的な認識を養成し自らの働き方を考える「生きぬく力基礎科目」、観光学の基礎的な学問知を習得する「観光基礎科目」、専門分野を体系的に学ぶ「観光専門科目」で構成する。

- ・「観光専門科目」は、魅力的な観光空間を創造するために必要な学問知と審美的な感性を身につけ、多数の関係者を合意に導くプロセスを知り、基礎的な実践を経験する「観光空間創造科目」、観光行動を支える観光事業体の企画・経営、新たな挑戦を学ぶ「観光事業展開科目」、観光者の物理的な移動と情報の流通に関わる「観光ネットワーク科目」、3年次/4年次の演習科目からなる「専門演習科目」で構成する。

資格関連科目

- ・教職に関する科目及び資格に関する科目で構成する。

自由科目

- ・リメディアル科目で構成され、卒業要件単位数には含めない。

(2)履修の方針

本カリキュラムは、「基礎科目」「社会リテラシー科目」「観光基礎科目」を先行して履修し、段階的に「観光専門科目群」を履修させることにより、現代社会で必要な基礎的なスキルや思考態度を育てながら、観光の専門領域を段階的かつ体系的に履修するという方針をとる。

(3)教育方法

全科目で、主体的・対話的で深い学びが実現されるように、能動的学修を取り入れる。現実社会で活用できる知識・技能を修得し、社会の一員としての役割を自覚するために、地域・社会・企業との連携による授業を展開する。

主体的な学びの確立のために、すべての授業において、授業時間外学修を促進する。

カリキュラムマップと連動した授業を実現するために、シラバスの科目概要、ねらい及び到達目標は、学部として組織的に管理する。

複数クラスによって開講される科目は、授業設計及び教材の作成を担当教員が協働で行うよう努め、授業の質的向上をはかる。

(4)評価方法

授業科目のシラバスに評価基準を具体的かつ多面的に明示し、学生の成長を促進するための厳格な成績評価を行う。

<p>授業の到達目標に対応した評価方法を導入し、教育方法の改善及び成績評価の厳格化をめざす。</p> <p>ディプロマ・ポリシーで示された資質・能力の達成状況については、学修到達度調査や卒業論文、卒業研究の成果物等によって評価する。</p> <p>(5)カリキュラムの点検と評価</p> <p>本カリキュラムについては、質保証の観点にもとづき、履修状況や学修成果等に関して、毎年度点検と評価を行う。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法： WEBにて公開 https://www.tourism.ac.jp/concept/history?id=gakubu01）</p>
<p>(概要)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高校3年間を通じて幅広い学習を行って、基礎的な知識・技能を身に着けている人。 2. 自分の考えや意見を述べるができる人。 3. 経験をふりかえり、自部の言葉で表現できる人。 4. 目標を達成するために、考え方の違いを認めて、他者と協力して行動できる人。 5. 社会を明るく、周りを明るくしたい人。 6. より良い自分を目指そうとしている人。 7. 人生を楽しみたい人、現代社会を楽しく生きていきたい人。 8. 異文化や交流に関心がある人、日本や地域の文化に関心がある人。 9. 新しい観光の担い手となろうとする人。

<p>学部等名 国際交流学部</p>
<p>教育研究上の目的 （公表方法：WEBにて公開 https://www.tourism.ac.jp/concept/history）</p>
<p>(概要)</p> <p>日本学に関する諸分野の教育・研究と発信ツールとしての高度な英語力の涵養を基礎に置き、地球益を重んじる課題解決能力を備えた有為の人間「和魂地求人」を育成し、併せて文化の固有性と普遍性をめぐる研究の推進により交流学理論の構築を行うことを目的とする。</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法： WEBにて公開 https://www.tourism.ac.jp/concept/history?id=gakubu02）</p>
<p>(概要)</p> <p>国際交流学部では、スタジオ制度を核としたリベラルアーツ教育により、グローバル化する世界のなかで社会を牽引していくリーダーシップを持った教養人を育成することを教育の目標とする。</p> <p>学生は、多様な価値観をもつ人々と交流し協働するために、幅広い分野の基本的知識と考え方、そしてものごとを正しく理解・判断し伝える知的技術を身につける。また、社会、文化、ことば、政治、経済、芸術、心理など、特定の専門領域からスタジオを選択し、課題発見・解決型の実践的プロジェクトに挑戦する。</p> <p>本学部から学位を授与された学士は、それぞれの活躍の場において、本学において学んだ知識や技術をもって現実の課題にあたることのできる本物の「教養」を身につけ、社会を牽引するために必要なリーダーシップを養成する。</p> <p>これを実現するために、所定の教育課程 124 単位以上の履修を通し、下記 1 から 5 の目標を達成した者に対して学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各自の視座を持ち、批判的思考力をもって発見・分析・考察するための基本的な知的技術を身につけること。すなわち、 <ul style="list-style-type: none"> ・物事の問題点を分析し、論理的に考える技術 ・明瞭かつ効果的に書く技術 ・文章から本質的な情報を読み取る技術

- ・適切なことばで自らの考えを相手に伝える技術
 - ・仕事の現場に必要な語学力
2. さまざまな分野の学問について、基礎的な知識を習得すること。
 3. 他の文化・芸術や時代に対する基礎的な知識を習得すること。
 4. 倫理や道徳を身につけていること。
 5. 自らの問いを見つけ、その答えを探求するために、あるひとつの学問分野について深く学んだ経験をもつこと。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：

WEBにて公開 <https://www.tourism.ac.jp/concept/history?id=gakubu02>)

（概要）

国際交流学部では、ディプロマ・ポリシーに掲げた教育目標を達成し、グローバル化する社会において活躍・貢献できる人材を育成するために、以下のカリキュラムの方針に基づいて教育を実践する。

●総論

国際交流学部のカリキュラムは、「アーツ&サイエンス群」、「グローバル・コミュニケーション群」、「スタジオ群」、「ビジネス&プラクティス群」の4つの群で構成されている。

学生に対する教育は、4年間を通してスタジオ（スタジオ群）を中心に展開される。なお、スタジオ群がカリキュラム全体の縦糸を構成するとするならば、アーツ&サイエンス群、グローバル・コミュニケーション群、ビジネス&プラクティス群のそれぞれに設置された科目は、カリキュラムの横糸を成すものである。

各学群は基礎レベルの100番代、専門レベルへの準備段階となる200番代、専門研究レベルの300番代によりレベル分けされる。学生は所属するスタジオの指導教員の指定もしくは推薦に従い、それぞれの学年に関わらず学修レベルに応じて必要なレベルの科目を履修する。

●各論

1. スタジオ群

学生は、社会、文化、ことば、政治、経済、芸術、心理など、特定の専門領域からスタジオを選択し、1年次から4年次まで全学年を通じて履修する。スタジオにおいては、大学教育への導入、学部教育の基礎となる知識と技能の習得、さらに、課題発見・解決型の実践的プロジェクトを通じて、批判的思考力および、論理的で説得力のある議論を展開するための知的技術を養う。スタジオは、他の諸科目とも協働して各ディプロマ・ポリシーに定める能力を育成する。

学生は各スタジオで取り組んだ課題についてポートフォリオを作成し、思考段階からリサーチ、企画、制作過程から作品提示に至るまで、その全プロセスを記録しなければならない。

2. アーツ&サイエンス群

さまざまな学問分野（理科学・社会科学・人文科学・学際研究）の基礎的な知識と経験を基盤とした教養と思考能力を習得し、自らの関心領域を総合的かつ体系的に追究する能力を養う。加えて、人間を取り巻く文化・芸術や社会について深い教養を身につけ、また、異なる文化や時代に対する知識を習得することにより、価値や存在の多様性を受け入れることのできる人間を育成する。この目的のためにアーツ&サイエンス群の科目を置く。学生は、各分野において指定された以上の単位数及び必修科目を履修しなければならない。

3. グローバル・コミュニケーション群

コミュニケーション・ツールとして必要な基本的語学力を養成する。その上で、国際社会で活躍できる社会人として必要な実用レベルの語学力の習得を目指す。この目

的のためにグローバル・コミュニケーション群の科目を置く。日本人学生は英語、外国人留学生は日本語を必修科目とし、選択科目を含め、指定された単位数以上を履修しなければならない。

4. ビジネス&プラクティス群

卒業後の進路について考え、国際社会に貢献できる自立した社会人への成長を促すと同時に、進路目標に向けて基本的なスキルと知識を身につけ、実践能力を高める。この目的のためにビジネス&プラクティス群の科目を置く。学生は、指定された以上の単位数及び必修科目を履修しなければならない。

5. 卒業論文・卒業制作・卒業公演

卒業年次に卒業論文・卒業制作・卒業公演のいずれかが課せられる。学生は4年間にわたるスタジオでの学修において、自らの研究テーマを設定し、教員の指導の下で、学士課程における自らの勉学の集大成として卒業論文・卒業制作・卒業公演のいずれかを完成する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

WEBにて公開 <https://www.tourism.ac.jp/concept/history?id=gakubu02>)

(概要)

1. 世界の人々との交流に興味があり、日本や海外で活躍したい人。
2. 自分とは異なる文化や立場の人々を理解し、問題の解決のために協力しようとする人。
3. 英語や日本語など、ことばに興味があり、高等学校までに学んだことばの力をさらに伸ばそうとする意欲のある人。
4. 日本や海外の文化に興味があり、異文化交流の基礎となる教養を身につけようとする意欲のある人。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：WEBにて公開 <https://www.tourism.ac.jp/course/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
観光学部	—	12人	4人	5人	0人	0人	21人
国際交流学部	—	4人	0人	1人	0人	0人	5人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		39人					39人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：WEBにて公開 https://cpweb.tourism.ac.jp/public/v2kgr/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
学内にFD委員会を設置している。令和5年度は委員会を4回開催し、FD研修会を2回開催した。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
観光学部	190人	201人	105.8%	670人	629人	93.9%	30人	29人
国際交流学部	0人	0人	0%	130人	141人	108.4%	10人	17人
合計	190人	201人	105.8%	800人	770人	96.3%	40人	46人
(備考)								

b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
観光学部	150人 (100%)	5人 (3.3%)	109人 (72.7%)	36人 (24.0%)
国際交流学部	67人 (100%)	3人 (4.5%)	38人 (56.7%)	26人 (38.8%)
合計	217人 (100%)	8人 (3.7%)	147人 (67.7%)	62人 (28.6%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 星野リゾート、センタラランドホテル大阪、JAL スカイ九州、国際航空旅客サービス、レック、大阪モレール ニトリホールディングス、和歌山大学大学院				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
観光学部	163人 (100%)	126人 (77.3%)	16人 (9.8%)	21人 (12.9%)	0人 (0%)
国際交流学部	70人 (100%)	40人 (57.1%)	16人 (22.9%)	14人 (20.0%)	0人 (0%)
合計	233人 (100%)	166人 (71.2%)	32人 (13.7%)	35人 (15.1%)	0人 (0%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
<p>次年度時間割が決定次第、各授業担当者にシラバス作成要項とともに、作成を依頼（1月）し、新年度オリエンテーションが始まる期間（3月末）に間に合うよう公開している。各授業担当者はWEBにて、以下項目に従い、入力お願いしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の概要 ・授業の到達目標 ・受講にあたっての留意事項 ・教科書 ・参考書 ・成績評価の方法 ・主題と内容 ・準備学習（予習・復習）の内容及び必要な時間 ・課題（試験・レポート）に対するフィードバック方法 ・学位授与と当該科目の関連 ・事前に履修済みでなければならない科目（履修条件）

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)
<p>観光学部</p> <p>本学観光学部は、人材養成の目的に沿って、以下の要件を満たし、所定の単位を修得した者に、学士(観光学)の学位を授与します。</p> <p>1. ジェネリックスキル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・膨大な情報の中から必要な情報を選択し、その価値を批判的に判断することができる。（情報・メディアリテラシー 知識・技能・態度） ・根拠に基づく論理的な文章が書ける。わかりやすい資料を作り、口頭で説明できる。（アカデミックライティング・日本語表現・ICT 知識・技能） ・育った環境や価値観が異なる人の考え方を理解し、尊重することができる。（異文化理解力・コミュニケーション 知識・態度） <p>2. 思考態度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的道義を理解し、配慮した行動ができる。（持続可能な社会の形成 倫理観・市民と

<p>としての社会的責任)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・努力することの大切さを確信し、変化に応じて学び続けることができる。(成長的思考態度 生涯学習力) ・批判から学び、失敗を教訓として生かす思考態度を身につけている。(レジリエンス) <p>3. 観光に関する能力</p> <p>膨大な情報の中から必要な情報を選択し、その価値を批判的に判断することができる。(情報・メディアリテラシー 知識・技能・態度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美しいもの等に感動する豊かな感性と、人文・社会科学的なものの見方にもとづき、健全な観光を楽しむことができる。(観光を楽しむ力 旅人力) ・魅力的な観光空間を創造するために、多数の関係者を合意に導くプロセスを知り、基礎的な実践を経験している。(観光空間創造に関する力) ・持続可能な観光、責任ある観光、誰もが参加可能な観光の発展を支える観光事業体の新たな挑戦に参加する意欲と技能を備えている。(観光事業展開に関する力) ・観光者と観光対象をつなぐために、データやデジタル技術を活用した新たな交通・情報媒体を活用できる技能を備えている。(観光ネットワークに関する力) <p>国際交流学部</p> <p>国際交流学部では、スタジオ制度を核としたリベラルアーツ教育により、グローバル化する世界のなかで社会を牽引していくリーダーシップを持った教養人を育成することを教育の目標とする。</p> <p>学生は、多様な価値観をもつ人々と交流し協働するために、幅広い分野の基本的知識と考え方、そしてものごとを正しく理解・判断し伝える知的技術を身につける。また、社会、文化、ことば、政治、経済、芸術、心理など、特定の専門領域からスタジオを選択し、課題発見・解決型の実践的プロジェクトに挑戦する。</p> <p>本学部から学位を授与された学士は、それぞれの活躍の場において、本学において学んだ知識や技術をもって現実の課題にあたることのできる本物の「教養」を身につけ、社会を牽引するために必要なリーダーシップを養成する。</p> <p>これを実現するために、所定の教育課程 124 単位以上の履修を通し、下記 1 から 5 の目標を達成した者に対して学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各自の視座を持ち、批判的思考力をもって発見・分析・考察するための基本的な知的技術を身につけること。すなわち、 <ul style="list-style-type: none"> ・物事の問題点を分析し、論理的に考える技術 ・明瞭かつ効果的に書く技術 ・文章から本質的な情報を読み取る技術 ・適切なことばで自らの考えを相手に伝える技術 ・仕事の現場に必要な語学力 2. さまざまな分野の学問について、基礎的な知識を習得すること。 3. 他の文化・芸術や時代に対する基礎的な知識を習得すること。 4. 倫理や道徳を身につけていること。 5. 自らの問いを見つけ、その答えを探求するために、あるひとつの学問分野について深く学んだ経験をもつこと。 				
学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
観光学部	観光学科	124 単位	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	単位
		単位	有・無	単位
国際交流学部	国際交流学科	124 単位	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：WEB で公開 https://www.tourism.ac.jp/pdf/exhibition/gpa.pdf		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：Web で公開 <https://www.tourism.ac.jp/concept/facilities>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
観光学部	観光学科	830,000 円	250,000 円	200,000 円	1 年次 教育充実費、休学在籍料
		650,000 円	300,000 円	560,000 円	2~4 年次 施設設備費、維持費、休学在籍料
国際交流学部	国際交流学科	650,000 円	300,000 円	560,000 円	施設設備費、維持費、休学在籍料
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 学業・生活・家庭・対人関係・進路等さまざまな悩みに対し、専門のカウンセラーを配置した学生相談室を開設し、週 2 日相談に応じている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 正規の授業として、社会人に必要な基礎力を養う「キャリア教育」を取り入れている。また、それぞれの学年対象に 1 年を通してガイダンス、企業説明会を実施。スタジオ教員とも連絡を密にし、学生の状況を把握し、学生の進路相談にも職員が対応。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 入学前に提出される「学生情報シート」により学生の心身の問題を把握し、修学支援委員会で審議し必要に応じて支援を行う。他、保健室に看護師が常駐、カウンセラー及び修学支援コーディネーターを、それぞれ週 2 日配置している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：WEB にて公開 https://cpweb.tourism.ac.jp/public/v2kgr/

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F127310108214
学校名 (〇〇大学 等)	大阪観光大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人大阪観光大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		49人	42人	50人
内 訳	第Ⅰ区分	33人	29人	
	第Ⅱ区分	－	－	
	第Ⅲ区分	－	－	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				50人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	—	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	—	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期
		人	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 <small>（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下）</small>	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	—	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	—	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。